議案第14号令和5年度旭川市一般会計予算に対する修正案(動議)

議案第14号令和5年度旭川市一般会計予算に対する修正案を会議規則第17条第1項の規定により、別紙のとおり提出する。

令和5年3月22日

旭川市議会

議長 中 川 明 雄 様

提出者 旭川市議会議員

石 川 厚 子

能登谷 繁

賛成者 旭川市議会議員

まじま 隆 英

小 松 あきら

議案第14号令和5年度旭川市一般会計予算に対する修正案

議案第14号令和5年度旭川市一般会計予算の一部を次のように修正する。

第1条第1項中「169, 270, 000千円」を「169, 261, 356千円」に修正する。

第1表歳入歳出予算の一部を次のように修正する。

1 歳 入 (単位:千円)

款	項	金額
1 市 税		40, 811, 399 40, 800, 000
	2 固定資産税	14, 883, 390 14, 871, 991
16 使用料及び手数料		3, 264, 254 3, 182, 035
	1 使用料	1, 932, 175 1, 849, 956
21 繰入金		4, 837, 257 4, 939, 519
	1 基金繰入金	4, 687, 047 4, 789, 309
歳	合 計	169, 261, 356 169, 270, 000

2 歳 出 (単位:千円)

款	項	金額
7 商工費		7, 913, 143 7, 921, 787
	1 商工費	7, 913, 143 7, 921, 787
歳出	合 計	169, 261, 356 169, 270, 000